

令和6年度第1回 亀山市地域公共交通会議 議事概要

開催日時	令和6年6月24日（月）14時30分～			
開催場所	亀山市立図書館1階 多目的室			
出席委員	13名	欠席委員	4名	傍聴人 0名
	委員17名中13名の出席により会議成立			
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会長挨拶 2. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 乗合タクシー特定目的地停留所の追加・廃止について(資料1) (2) 市内公共交通の令和5年度実績及び乗合タクシー利用者アンケート結果について(資料2) 3. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和5年度及び令和6年度の会計報告等について(資料3,4) (2) 亀山市地域公共交通会議規約の一部改正について(資料5) (3) 地域公共交通確保維持事業（亀山市地域公共交通計画）について(資料6) (4) 令和5年度亀山市地域公共交通計画の評価・検証について(資料7) 4. その他 			
議事概要	<p>《議事概要》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会長挨拶 （会長） <p>皆さん、こんにちは。副市長の山本でございます。</p> <p>委員の皆様には、大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。亀山市地域公共交通会議を初めて亀山市立図書館で開催させていただきます。後ほど、図書館の施設説明もございますので、会議の後にお時間が許すようでしたら、ぜひ、ご覧ください。</p> <p>さて、本日の会議でございますが、事項書にもありますように、主に4つの協議事項について、ご協議をお願いするものでございます。</p> <p>まず、1つ目といたしましては、当会議の今年度の事業計画（案）や収支予算（案）などにつきまして、ご協議をお願いするものでございます。</p> <p>続きまして、2つ目といたしましては、亀山市地域公共交通会議規約の一部改正についてでございます。</p> <p>今までは運賃等に係る協議は当会議にて協議しておりましたが、道路運送法の改正により、別の協議会にて協議することとなりましたことに伴い、当会議規約の一部改正について、ご協議をいただくものでございます。</p> <p>3つ目といたしましては、広域バス路線に接続する地域内フィーダー系統の3路線、東部ルート、南部ルート、西部ルートの補助金申請についてでございます。</p> <p>これら3つの路線は、国から運行補助金を受けながら運行しており、補助金申請につきましては、当会議で補助計画を策定し、国に提出する必要があることから、補助計画の内容の妥当性等につきまして、ご協議をいただくものでございます。</p> <p>最後4つ目といたしましては、令和4年6月に策定しました亀山市地域公共交通計画の評価・検証についてでございます。</p> <p>「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、毎年度、計画に定められた施策の実施状況に関する調査、分析、及び計画に定めた目標値と実績値を比較し達成状況の評価を行うよう努める必要があることから、当会議で計画の評価・検証を行っていただき、国に評価結果を提出する必要があるとございますので、評価・検証結果の妥当性等につきまして、ご協議をいただくものでございます。</p> <p>皆様の忌憚のないご意見等を頂戴し、この会議が更に意義あるものとなり、そして、当市の公共交通が円滑かつ効果的に推進されてまいりますよう、改めてご理解とご協力</p>			

をよろしくお願ひ申し上げます。

最後になりましたが、今回、新たに当会議の委員の委嘱を受けられた皆様、また、松本教授をはじめ、引き続き委員を継続いただきました皆様、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。簡単でございますが、開催にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願ひいたします。

2. 報告事項

(1) 乗合タクシー-特目的地域停留所の追加・廃止について (資料1)

(2) 市内公共交通の令和5年度実績及び乗合タクシー利用者アンケートについて (資料1)

<事務局より説明>

(座長)

はい、ありがとうございました。

それでは、ご意見・ご質問のある方はお願ひします。

(委員)

大変有効なデータだと思ひますが、乗合タクシーの実利用者のアンケートであることが、1つ大きいと思ひます。今回のアンケート調査の中で、自宅から停留所まで15分以上かかる人たちが利用できてない意見が出ており、こうした方々ピックアップする方法を何か考えていただけたらと思ひました。

近い方は便利で良いと思ひますが、同じ地域でたまたま停留所がないことで、利用できていない方をどうしていくかが全体として1つの課題だと思ひるので、よろしくお願ひします。

(事務局)

一定の基準はありますが、停留所が少ない地区がある場合には、地域のまちづくり協議会に出向くなど協議を進め、なるべく多くの方にご利用いただける環境整備を進めたいと思ひております。

(座長)

基本的に地域停留所は、地域の方々が相談して決めていると思ひます。

ご利用したい方々の要望に合わせて作られて良いかということになります。

ただ、状況がだんだん変わってくる中で、今利用できずに困っている人がいないだろうかというのが、今のご質問の趣旨だったと思ひます。

各地区に意見を聞きながら、停留所の位置の見直しについての問いかけをしてもらうと良いかなと思ひます。

(委員)

先ほど、停留所の追加と廃止の部分で、3万円の負担金があるという説明がありましたが、敷地内にその停留所を設置するから負担金を支払うのでしょうか。

(事務局)

商業施設等はより多くのお客様に来訪いただきたいので、乗合タクシー-停留所の設置申請を行い、敷地内に停留所を設置するための負担金を支払っていただきます。

(委員)

みずほ台のマックスバリューは停留所になっていますか。

(事務局)

停留所が設置されています。

(委員)

バスの乗り入れについて、バス停がかなり遠いので、マックスバリューへの乗り入れについて要望を以前から挙げていますが、負担金をもらっていただければ、乗り入れが可能かどうかを教えてください。

(座長)

乗合タクシーの特定目的地停留所の設置に関しては、商業施設等が停留所の設置申請をした場合は負担金を支払う制度になっています。

一方で、バスに関しては、負担金を支払うから停留所を設置するのではなく、安全上、経路等の問題がクリアでき、店舗側の協力が得られれば、入ることは可能だと思います。

乗り入れについて、折衝されたことはあるのでしょうか。

(事務局)

折衝したことはありません。

しかし、コミュニティバスの東部ルート、野登ルートが走っており、バス停「みずほ台口」で降車いただければ、マックスバリューみずほ台店へは行けます。

今後、ニーズ把握等に努め検討してまいりたいと思います。

(委員)

わかりました。利用者からこのルートの希望が前からありまして、利便性の向上により利用の促進がなされると思いますのでよろしくお願いします。

(座長)

こちらのマップに商業施設は載っていないのでしょうか。

(事務局)

商業施設は、どこを入れるかどうかの判断が難しいところがあり公平性の観点から行政として入れづらいところがあります。

(座長)

最近の他自治体のバスマップは商業施設、医療施設の記載があり、バスは目的地に行くために乗るので、目的地が載ってないのは使いづらいと思います。使い勝手の良いように、バージョンアップする際には検討いただければ良いと思います。

ご要望があった乗り入れについては、見直しの機会があったら良いかと思います。最近、商業施設は協力的なところが多く、バスを停めるスペースを確保した事例もあるようです。要望することは有効だと思いますので、機会を見てお願いできればと思います。

(委員)

もう1点あり、ビッグには停留所を設置しているのでしょうか。

(事務局)

ビッグ周辺には、ビッグ以外の店舗もありますのでどこに設置するのか等を検討中でございます。

(座長)

さきほど2店舗目なので負担金が2万円と説明がありましたが、1店舗目が3万円、2店舗目が2万円。3店舗目の負担金の金額はどうなるのでしょうか。

(事務局)

1店舗で3万円、2店舗以上で5万円なので、2店舗目は差額の2万円をいただくことになります。3店舗以上になりますと負担金はいただきません。

(委員)

白川ルートについて、利用者の大半がお年寄りで、目的は、買い物や通院ですが、バスで行って帰るその間の時間が1時間ぐらいしかありません。例えば、スーパーサンシで買い物をして、その次の便で帰る場合は、1時間少ししかありません。高齢者は、1時間ではなく、1時間半から2時間ぐらいは欲しいとの意見があります。時間の発着について、見直しができればしていただきたいです。

(座長)

見直す機会があれば、見直していただければと思います。

買い物の時間は非常に重要でして、バスで行って、買い物をするのに十分な時間があられ、そして帰れる便を作ることが利用を増やすことに繋がりますので、ご検討いただければと思います。

白川ルートを見ると、エコータウンに10時18分に着いて、11時34分に帰っていきませんが、もう少し時間を取ろうとすると12時にかかり、ドライバーの休憩時間に重なってしまいます。おそらくドライバーは、1人で運用されており交代ができないので昼間に休憩を取らなくてははいけません。労働時間に関して難しい問題も出てきますが、可能な範囲で、買い物時間の調整をお願いします。

また、昼までに帰りたいというニーズもあると思います。昼までには帰り、家で食事を作ることを考えると11時34分は良い時間だと思います。

一方で、町中に出てきたから外でご飯を食べる方もいると思います。全てのニーズに合わせることは難しいですが、調べていただければと思います。

他の自治体もダイヤ設定に関しては同じ状況でして、ここは自動運転の時代が来るのを待つしかない気がします。

白川ルートに関しては順調に伸びており、東部ルートは、コロナ禍前よりも増えてきております。他の路線では、目標に近いところまで戻ってきているところもあれば、大きく落ち込んでいるところもあり、必ずしも全部が減少になっていないかと思えます。

その他ご質問いかがでしょうか。

ないようですので、続きまして、事項書5. 協議事項の(1)「令和5年度及び令和6年度の会計報告等について」、事務局より説明をお願いします。

5. 協議事項

(1) 令和5年度及び令和6年度の会計報告等について(資料3, 4)

<事務局より説明>

<監査より監査報告>

(座長)

はい、ありがとうございました。

昨年度の事業で何を行ったか、そして、会計に関しては適正だった旨の監査報告をいただいております。

一方で、今年度の予算で1つ大きく変わったのは、法改正に伴いまして、フィーダーに関する国からの補助金の交付対象が、この会議体になりましたので、額が大きくなっ

ていることが違いです。

内容的には例年どおりのものが予定されていると考えれば良いと思います。
国の補助金の交付時期は今年度末でよろしかったでしょうか。

(委員)

バスの補助金につきましては、10月から翌年9月までを補助事業年度としておりまして、9月までの事業年度分の補助金については、3月までには補助金が交付されるスケジュールになっております。

(座長)

はい、了解しました。

(委員)

資料4の最後のページの上から2つ目のマルで、乗合タクシー制度の見直し等についてタクシー事業者との情報交換、協議を継続して実施すると書かれておりますので、実施していただけたと思いますが、資料2の1ページで乗合タクシー利用状況を見ますと、平成30年度、令和元年度の実績と比べると、令和4年度、令和5年度は、年度を追うごとに利用者数が増加しておりますし、1日当たりの運行回数も増えています。

年度を追うごとに増加しておりますので、利用促進を引き続きしていただきたいと思いますが、例えば、今の運行台数で無理がないか、予約をお断りするケースが増えているか、運転士の方が休憩等を取れているか等をタクシー事業者の方々とコミュニケーションを引き続き取っていただいて、その状況を把握いただければと思います。

(座長)

はい。ありがとうございます。

(事務局)

タクシー事業者と意見交換を随時実施しておりまして、無理なく運行をいただいているかは確認をいたしております。

利用促進につきまして、地域へ出向き出前講座等で細かく説明を行ってまいります。

(座長)

予約をお断りすることはあるのでしょうか。

(事務局)

今のところお断りはないと伺っておりますが、台数にも限りがあるなかで、午前中に利用が多い状況なので、利用者の方に予約時の際にあと10分、15分後でも良いですかといった調整をしております。

(座長)

はい、良かったと思います。

今はタクシードライバー不足で、なかなか配車できない状況も生まれておりますので、タクシー事業者さんと意見交換をお願いしたいと思います。

その他、ご意見・ご質問のある方はお願いします。

質問等ないようですので、ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

はい、ありがとうございました。では、「令和5年度及び令和6年度の会計報告等について」は承認いたします。

続きまして、事項書5. 協議事項の(2)「亀山市地域公共交通会議規約の一部改正について」、事務局より説明をお願いします。

(2) 亀山市地域公共交通会議規約の一部改正について (資料5)

<事務局より説明>

(座長)

はい、ありがとうございました。

これは法改正で、カルテルが可能な体制が良くないので、今回の規約の改正、分科会規程の策定になっております。

本来バスの運賃は国への認可になっておりまして、交通事業者がこの運賃で走りたいと国に認可申請して、そして国の方で認められるとその運賃で走ることができました。それが規制緩和により、公共交通会議で皆さんが合意をすれば、安い運賃で走らせることが可能になり日本中でコミュニティバスが走るようになりました。非常に有効な仕組みでしたが、その仕組みを悪用すると、カルテルに抵触する可能性があるので運賃は皆さんで決めることができなくなりました。

場合によっては複数のバス事業者が公共交通会議に入っておりまして、その複数のバス事業者が結託して、バスの運賃を本当は300円ぐらいのところを500円に値上げする議論ができる体制が問題になったということで、運賃協議会にて構成員が限定された形で議論することになったとご理解いただければと思います。

それでは、ご意見・ご質問のある方はお願いします。

質問等ないようですので、承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

はい、ありがとうございました。では、「亀山市地域公共交通会議規約の一部改正について」は承認いたします。

続きまして、事項書5. 協議事項の(3)「地域公共交通確保維持事業(亀山市地域公共交通計画)」について、事務局より説明をお願いします。

(2) 地域公共交通確保維持事業(亀山市地域公共交通計画)について (資料6)

<事務局より説明>

(座長)

はい、ありがとうございました。

先ほど今年度に国から補助金がもらえると話しましたが、それは昨年度に策定した計画に対しての補助金になります。

今ここで申請するのは、今年の10月から来年の9月ですから、令和8年3月に国から補助金をもらうための計画となっており、確認すべきは目標値です。資料6では、コロナ禍前以上を目標値にしています。それに対して、5ページで取組方針が書かれています。資料6で国から二次評価の内容で期待する取組が書かれていました。

期待する取組として、若い人たちの声を聞くことでは、学生向けのアンケート、商業施設のタイアップ等がここに書かれています。

先ほど冒頭にご説明いただいた幹線とは、自治体の境界を跨ぐ路線が幹線となりまして、それは亀山国府線、亀山みずほ台線、亀山棕本線になりますが、これらは県の方から申請をするので、県で計画を策定いただきます。

我々はそれに繋がる支線の計画で、東部ルート、南部ルート、西部ルート、この3つになっております。今年の10月から来年の9月の計画ですから、皆さんとともに令和8年1月に自己評価することになります。

中身として我々はその目標値を押さえておきましょう。

それでは、ご意見・ご質問のある方はお願いします。

質問等ないようですので、承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

はい、ありがとうございました。では、「地域公共交通確保維持事業（亀山市地域公共交通計画）について」は、承認いたします。

続きまして、事項書5. 協議事項の（4）「令和5年度亀山市地域公共交通計画の評価・検証について」、事務局より説明をお願いします。

（4）令和5年度亀山市地域公共交通計画の評価・検証について（資料7）

<事務局より説明>

（座長）

はい、ありがとうございました。

事業の検証ですが、資料7-2では計画に位置付けた事業が書かれております。事業は、ほぼ順調に進んでおりますが、4つだけは計画に位置付けましたが遅延しており、その理由は先ほどご説明いただいた通りです。

それに対してどうするかを課題として書かれています。資料7-1の4ページにコロナ禍前以上に戻すことを目標値としていますが東部ルートを除いて未達成でした。

利用者数の回復を5ページにある取組方針によって目指します。これで十分かどうかをご確認いただければと思います。先ほどいくつかご意見が出た、例えば商業施設の乗り入れ、ダイヤの見直し、今年度に何か検討する予定はありますか。

（事務局）

今年度につきましては、ニーズを把握する必要もありますので、昨年度に実施した乗降調査を今年度についても継続します。

利用者数が減少している路線がありますので、このあたりがニーズに合っていない可能性があることを我々としても認識しております。その辺りを調査し、見直しが必要な部分についてはダイヤの見直しも検討してまいりたいと考えています。

さらに目標を達成している東部ルート、増加傾向にあります野登ルートについては、学生の利用も大きく増えている状況ですので、その年によって学生の通う学校なども詳しく調査をし、見直しに向けて検討してまいりたいと思います。

（座長）

はい、ありがとうございます。その点はどこに記載がありますか。

バス乗降調査が書いてありまして、学生向けアンケート調査では、通学の利用状況の把握が書かれています。あと買い物利用、利用の利用促進を図るための商業施設等とタイアップした企画があります。バスのサービス水準の見直しは意見交換の実施のところで読めるのでしょうか。

（事務局）

はい。職員が乗降調査をいたしておきまして、乗ってみえる方に、ご意見や行き先等を伺いまして、例えば、どれぐらい時間かけて買い物されたか等を職員が伺い意見を吸い上げたいと考えております。

（座長）

ありがとうございます。

そのようなニーズの把握は今年度行っていただいて、それが記入されていると理解していいですね。

冒頭にご質問のありました、乗合タクシーが使えなくて困っている人がいるのではないかとのご意見がありました。いかがでしょうか。

(事務局)
意見交換の実施になります。

(座長)
意見交換の実施の中で、乗合タクシーに関しても同じように意見を吸い上げるということですね。

(事務局)
乗合タクシーについて、利用者が限定的なところもあり、実際に乗合タクシーを利用したいけれども、停留所が遠いことや、利用の仕方が、わかっているようでわかっていない方がいると考えております。

そのため、地域に積極的に出向き、説明をいたしたいと考えております。また、地域の皆様からお声掛けいただければ人数に関係なく出前講座を行ってまいります。

(委員)
バス乗り方教室ですが、何回したか、各地区で開いているのか、乗り方教室の内容と、バス利用啓発チラシについて教えてください。

(事務局)
バス乗り方教室ですが、昨年ですと、亀山公園で実施されましたファミリーフェスタにて開催いたしました。本公園にはさわやか号が乗り入れていることから、さわやか号にてイベント会場に来場された方には粗品をプレゼントする旨をチラシにて記載しました。そうしたところ38の方がさわやか号を利用して来場されました。また、バスを展示しましてお子様連れの親御さん向けにバス乗り方教室を実施しました。

こちらは、継続して実施したいと考えておりますし、地域に出向きましてバス乗り方教室ができればと考えていますので、協議をしてまいりたいと考えています。

続きまして、バス利用啓発チラシにつきましては、鈴鹿市、津市との意見交換を実施しまして、利用状況の情報共有とニーズの把握を行いました。回覧については、例えば亀山市からですと、ベルシティ等のショッピングモールが利用できる旨の案内チラシを、時刻表を載せて、沿線の住民の皆様へ回覧しております。

こちらについても、継続して実施をしたいと考えておりますし、バージョンアップしてICカードが使えます等の若い方にも届くようなPRをしたいと考えております。

(座長)
ありがとうございます。
バス乗り方教室で、地域からのご要望に応じて、地域で実施することはありますか。

(事務局)
亀山市にはまちづくり協議会があり、例えば文化祭など、コミュニティセンターを拠点にイベントが実施されている場合があります。

我々としてもそのような場があると大変ありがたいので、各協議会とお話をしたいと考えております。

(座長)
はい、ありがとうございます。ぜひ地域の方からご要望を出していただければと思います。たかがバスですが、されどバスでして、後ろから乗るとかの乗り方がわからない方が多いと思います。三重交通さんは後ろから乗車でしたでしょうか。

(委員)

はい。

(座長)

どこで、どうやって払うのかがわからないこともあるので、地域で行っていただくと非常に良いですし、事務局やバス事業者もご協力いただければ良いと思います。子供たちはバスが大好きですので、ご高齢の方が対象だと思いますが、バスを並べて多くの子供たちが体験できるようなイベントも取り組んでもらえれば良いと思います。

あと津市と鈴鹿市との連携、この辺はもうとにかく諦めずに、頑張っただけでいいと思います。

亀山市の新しい図書館には鈴鹿市や津市からのニーズはないのでしょうか。

(事務局)

新図書館ができて、近隣市の方も図書カードを作れる取り組みをしております。市内だけではなく、近隣市からも来館されていますので、ニーズはあるかと思っております。

(座長)

それは良いと思います、津の市民や鈴鹿の市民から見て、ここの最大の特徴とか魅力は何になりますか。

(事務局)

大きい市の方が蔵書数は多いと思いますが、津市にはない本も、亀山市であればお貸しすることができます。また、キャレル席といましてカウンター席を設置しております。近隣市と比べて新しい図書館であること、鉄道駅に近いことから公共交通での利用がしやすいと思っております。

(座長)

その通りだと思います。鉄道駅に近いと鉄道でアクセスできますね。引き続き、図書館を1つの例として、連携を深めていただきたいと思います。

資料7-3に関しましては、資料7-1を抜粋した形になりますが、これは年に1回、計画を評価して国へ提出することになります。

その他いかがでしょうか。

質問等ないようですので、承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

はい、ありがとうございました。では、「令和5年度亀山市地域公共交通計画の評価・検証について」は承認いたします。以上で協議事項は全て終了いたしました。

では、その他で委員からご報告があると伺っておりますので、よろしくお願ひします。

(委員)

その他の報告事項としまして、三重交通の営業路線バスについて、ご連絡とご案内がございませう。資料2で三重交通の営業路線バスの利用状況の記載がありますが、コロナ禍前から大体6割ぐらいしかお客様が戻ってきていない状況が続いております。こうしたことから、この亀山地区の亀山国府線について、通学、通勤、そして通院等に影響の少ない土日に関しまして、今年の10月にダイヤの見直しを行う予定でございませう。

現在土日に関しましては、8往復運行しておりますが、4割ほど減少する予定でおりますので、この場をお借りしてご連絡いたします。

ご案内については、6月30日に運輸支局と共催で四日市自動車学校にて、バス運転体験会と会社説明会を実施いたします。

こちらは、過去にも開催しておりますが、普通免許をお持ちの方でも、教習所の先生

に横に乗っていただいて、大型バスを運転することができます。三重交通HPでもご案内しておりますし、また担当者の方に取り次ぐこともできますので、よろしくお願いいたします。

(座長)

ありがとうございました。土日の便は少なくなりますが、やむを得ないということでございます。それからバスに乗る機会がありますので、興味のある方はぜひお知らせいただければと思います。

ありがとうございました。

(委員)

資料4の中で、地域ボランティアによる乗合タクシーの乗車支援について、制度の説明と書いてあります。先月、病院の看護師と話し合いをしまして、市の乗合タクシーは手助けがないから、優しくないという意見を聞きました。

また、乗合タクシーを利用した人は、病院に間に合わないことや、ちょっと足が悪いところを手助けしてもらえないと利用できないといった声がありました。

経済的に安いところはあるものの、制度上できないことがあります。

私たちの活動の中には、手助けが必要な方は、年々増加傾向になっております。高齢化が進む中で、優しさ、思いやりがあれば、少なからず登録者は増えるのではないかと看護師との話し合いで感じたところです。

(座長)

まず制度的にドライバーは、介護タクシーでないと乗降介助ができないという1つの問題があると思います。

(事務局)

鉄道、バスを補完する公共交通として、乗合タクシー制度を導入しており、介助なく乗合タクシーへ乗降できる方が対象でございます。タクシー券や、社会福祉協議会が実施しております輸送サービスがありますが、一般タクシー事業に影響がないところで、この乗合タクシーを運行しておりますのでご理解いただきたいと思っております。

(座長)

そのような方々が増えていることも現実だと思います。そのような方々へのサービスが福祉サービスだと思いますので、情報提供いただけると良いと思います。

乗合タクシー、バス、一般タクシーそれぞれ役割があつて、1つにすべての役割を負わせるとなると、非常に無駄、非効率も発生しますので、そこは割り切らないといけないと思います。

ただし、誰1人取り残さない、SDGsでも言われておりますのでそのような方々に対する福祉的なサービスを交通部署が情報提供をできるようにすることが良いと思います。

また、福祉分野の方々にも、この交通分野の施策を知っていただいて、福祉の方々にも、このような利用方法があることを伝えるのは大事だと思います。

(委員)

福祉輸送サービスがあり、歩けない方は福祉の制度は使用できますが、その狭間の方をどう助けるかがありません。

(座長)

要支援や要介護の認定があれば良いのですが、認定がない場合はサービスが使えないことを課題としてご認識いただいて、福祉分野との連携を深めることが良いと思いま

す。

(委員)

5万人の亀山市で、細かく公共交通の整備をされていますが、この利用状況を賄う1年間の負担額が約1億3000万円と大変な額になっております。

1便当たり1~2人の利用という路線もありますので、すべての移動手段に困っている方に満足していただこうと思いますと、無理があると思います。

商業施設とのタイアップとありますが、エコーに行きましても、空き店舗がたくさんある状況の中で、乗って行って何かするようなタイアップはちょっと難しいかなと思います。

利用の少ない地域では、例えば、野登地域の方で始められた、ちょこボラ、隣同士の助け合いなどでカバーしていかないと、すべて行政で賄うことは無理があると思います。1便当たりの利用者が少ない路線を廃止することを考えてもいいんじゃないかなというような気もしております。

(座長)

ありがとうございました。亀山市の場合は公共交通計画に共助というのは明確に位置付けていないですが、日本全国ライドシェアを含めた共助といった流れはあると思いますので、時代に応じてそんな検討も必要だというご示唆だったと思います。

(委員)

昼生地域の方になりますが、私が学生だった当時、中学校まで三重交通のバスで通学しておりました。

保育園児でもバスを使っておりましたが、今はコミュニティバスになっています。

亀山中学校に行くにはバスを利用することがありますが、意見を聞くと、朝の時間はあるが、帰りの時間がないので、利用しないとの意見があります。

昼生地域からは鈴鹿や津の方へ向かう方が近いですが、コミュニティバスは市内を走っている状況です。

鈴鹿の方へ利用する学生はいっぱいいると思います。意見は、年によって変わってくると思うので、定期的に会ってもらって、いろんな学生の声を聞きながら、改善していただきたいなと思います。

(座長)

ありがとうございました。

ニーズはあるということだと思います。

特に高校生は本当に年によって変わってきますので、情報収集するとともに、本当は定常的に使ってもらえれば良いと思っています。

時刻表を見ると、図書館は20時までですが、20時過ぎの便が少なく、帰れるバスが少ないですが、ドライバーがいないので簡単ではありません。

これだけいい施設ができたので、ここで勉強が終わった後にバスで帰ることができると思うと良いと思います。

現実では、ご家族が迎えにきていると思いますが、その環境を少しずつでも変えて、利用いただける努力をする必要があると思います。

どうも皆様方ありがとうございました。

進行を事務局にお返しいたします。

(事務局)

はい、ありがとうございました。

委員各位におかれましては、熱心なご協議賜りましてありがとうございました。

また、次回の開催ですが、令和7年1月頃に予定しております。改めて、ご案内をいたしますのでよろしくお願いいたします。それではこれを持ちまして令和6年度第1回亀山市地域公共交通会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

< 16 : 50 終了 >

以上、概略のみ